

議会だより

第57号

平成27年5月20日発行

栃木県那須塩原市

議会だより編集委員会

議会事務局

TEL0287-62-7181



議案の審議結果 ②

請願・陳情審議結果 ⑤

委員会の主な審査 ⑦

ここが聞きたい!～会派代表質問&市政一般質問～ ⑩

市議会って?Q&A ⑱

討論 ④

各議員の議案に対する賛否の状況 ⑥

定例会のあらまし

平成27年第1回那須塩原市議会定例会は、2月27日から3月20日までの22日間にわたり開催されました。

市長からは人事案件2件、平成26年度補正予算案件7件、平成27年度当初予算案件9件、条例の制定、一部改正及び廃止案件19件、計画案件10件、報告案件8件、その他の案件8件の合計63件が提出されました。

議会からは、条例の制定、一部改正案件3件が提出されました。

会議日程

2月27日(金)本会議

(開会・議案の提案説明等)

3月3日(火)本会議(会派代表質問・4人)

4日(水)本会議(市政一般質問・4人)

5日(木)本会議(市政一般質問・4人)

6日(金)本会議(市政一般質問・4人)

9日(月)本会議(議案質疑・議案等の委員会への付託)

11日(水)～12日(木)

委員会(付託議案等審査)

18日(水)委員会

(予算常任委員会全体会)

20日(金)本会議

(委員長報告・採決・閉会)

議案の審議結果

本会議において審議された議案の結果（報告案件は除く）は次のとおりです。
【会期：2月27日～3月20日】

議案番号	件名	結果
同意第1号	人権擁護委員の候補者の推薦について（鈴木巳癸願氏・菊地貴代美氏・薄井拓氏）	同意
同意第2号	那須塩原市教育委員会委員の任命について（神島仁誓氏）	同意
議案第1号	平成26年度那須塩原市一般会計補正予算（第9号）	可決
議案第2号	平成26年度那須塩原市介護保険特別会計補正予算（第3号）	可決
議案第3号	平成26年度那須塩原市下水道事業特別会計補正予算（第3号）	可決
議案第4号	平成26年度那須塩原市農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）	可決
議案第5号	平成26年度那須塩原市水道事業会計補正予算（第3号）	可決
議案第6号	平成27年度那須塩原市一般会計予算	可決
議案第7号	平成27年度那須塩原市国民健康保険特別会計予算	可決
議案第8号	平成27年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計予算	可決
議案第9号	平成27年度那須塩原市介護保険特別会計予算	可決
議案第10号	平成27年度那須塩原市下水道事業特別会計予算	可決
議案第11号	平成27年度那須塩原市農業集落排水事業特別会計予算	可決
議案第12号	平成27年度那須塩原市温泉事業特別会計予算	可決
議案第13号	平成27年度那須塩原市墓地事業特別会計予算	可決
議案第14号	平成27年度那須塩原市水道事業会計予算	可決
議案第15号	那須塩原市ホースガーデン条例の制定について	可決
議案第16号	那須塩原市いじめ問題再調査委員会条例の制定について	可決
議案第17号	那須塩原市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業等の利用者負担に関する条例の制定について	可決
議案第18号	那須塩原市牛乳等による地域活性化推進条例の制定について	可決
議案第19号	那須塩原市観光振興センター条例の制定について	可決
議案第20号	那須塩原市屋外広告物条例の制定について	可決
議案第21号	地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備等について	可決
議案第22号	那須塩原市行政手続条例の一部改正について	可決
議案第23号	那須塩原市職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部改正について	可決
議案第24号	那須塩原市職員の給与に関する条例及び那須塩原市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の一部改正について	可決
議案第25号	那須塩原市手数料条例の一部改正について	可決
議案第26号	那須塩原市水道基金条例の一部改正について	可決

(次のページへ続く)

(前のページからの続き)

議案番号	件名	結果
議案第27号	那須塩原市立学校の設置に関する条例の一部改正について	可決
議案第28号	那須塩原市特定疾患患者見舞金支給条例の一部改正について	可決
議案第29号	那須塩原市保育園条例の一部改正について	可決
議案第30号	那須塩原市発達支援保育審査会条例の一部改正について	可決
議案第31号	那須塩原市介護保険条例の一部改正について	可決
議案第32号	那須塩原市子ども医療費助成に関する条例の一部改正について	可決
議案第33号	那須塩原市立小中学校教科用図書選定委員会条例の廃止について	可決
議案第34号	那須塩原市・那須町採択地区協議会の設置について	可決
議案第35号	下水道資源化工場施設の建設及び維持管理に関する事務の委託に関する規約の変更について	可決
議案第36号	大田原地区広域消防組合の解散について	可決
議案第37号	大田原地区広域消防組合の解散に伴う財産処分について	可決
議案第38号	黒磯那須消防組合の解散について	可決
議案第39号	黒磯那須消防組合の解散に伴う財産処分について	可決
議案第40号	那須地区消防組合の設立について	可決
議案第41号	第4期那須塩原市障害福祉計画について	可決
議案第42号	那須塩原市子ども・子育て未来プランについて	可決
議案第43号	那須塩原市子どもの権利に関する行動計画について	可決
議案第44号	第6期那須塩原市高齢者福祉計画について	可決
議案第45号	那須塩原市いじめ防止基本方針について	可決
議案第46号	那須塩原市放課後児童クラブ整備計画について	可決
議案第47号	那須塩原市公共下水道事業計画について	可決
議案第48号	那須塩原市下水道総合地震対策計画について	可決
議案第49号	平成26年度那須塩原市一般会計補正予算（第10号）	可決
議案第50号	平成26年度那須塩原市下水道事業特別会計補正予算（第4号）	可決
議案第51号	契約の締結について	可決
議案第52号	那須塩原市定住促進計画（那須塩原市まち・ひと・しごと創生総合戦略）について	可決
議案第53号	那須塩原市新庁舎建設基本構想について	可決
発議第1号	那須塩原市議会基本条例の一部改正について	可決
発議第2号	那須塩原市議会委員会条例の一部改正について	可決
発議第3号	那須塩原市議会議員政治倫理条例の制定について	可決

討論

議案第1号 平成26年度那須塩原市一般会計補正予算(第9号)

反対

高久 好一 議員

新庁舎の建設基金があり、建てることを前提に2千人足らずのアンケート調査を行い、広く意見を求めず、市民の参加を狭める手法には反対以外ない。

一方で、予算が付いても実施できず、延長する事業が43件もあり、計画が精査されているとはいえない。

議案第21号 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備等について

反対

高久 好一 議員

この条例改正は、安倍自公政権などの意思に沿い、教育委員会の独立性を奪い、子ども達に侵略戦争美化の愛国心教育や異常な競争主義を押し付ける恐れが浮き彫りになる中、強引に教育委員長制度を廃止し、新教育長制度に置き換えるもので認められない。

議案第6号 平成27年度那須塩原市一般会計予算

反対

高久 好一 議員

新庁舎建設を前提にした意見だけ反映するアンケートで突き進むのは、市民との協働を裏切る手法であり反対する。

社会保障、税番号制度は未完成のシステムで不正やなりすましなどの対策はなく、実施した外国でも対策費がとどまらず、使うべきでない。

賛成

櫻田 貴久 議員

「人々から選ばれるまちづくり」の実現に向けた事業を継続・強化するとともに、新市誕生10周年という節目に、様々な事業を市民一丸となって取り組み、次の時代に力強い一歩を踏み出していくための予算で、本市の将来に向けた施策を重点的に計上している。

議会用語解説

【討論とは?】

議題となっている案件について、採決前に「賛成」か「反対」かの意見を表明し、賛意を得るために、意見の異なる相手と自分の意見に同調させようと努めることです。

議案第7号 平成27年度那須塩原市国民健康保険特別会計予算

反対

高久 好一 議員

県で4番目に高い保険証の取り上げは直ちにやめるべき。

県で2番目に多い約22億円の基金は、市民から預かった大切な財産。

3年後の県単一化に向け、予防医療や健診を強め、払いやすい保険料に引き下げ市民に還元すべきで、県や国との協議に委ねるのは反対。

賛成

齊藤 誠之 議員

本市の国保運営は、国民皆保険を支える制度として安定的に継続して運営する他に、被保険者の健康度の増加にも配慮する必要がある中、新年度予算では国県交付金の確保、歳出では市民の健康度アップのための保険事業費の増額にも努めた配慮がなされている。

反対

高久 好一 議員

改定のために引き上がる75歳以上の保険料の負担は深刻。

市の滞納者のほとんどは低年金・

低所得者、3年で2・7倍の363人、短期証発行も128人。

減免利用者は原発被災の2人と収監の1人のみ。

高齢者いじめの世界に類のない制度は一刻も早い廃止を求める。

賛成

相馬 剛 議員

前年度比で歳入1・2%増、広域連合への納付金払い、保険料の賦課徴収のための経費、窓口対応の経費などを、過不足なく計上されていると判断する。適切な事務執行と収納率の向上に期待し賛成する。

議案第9号 平成27年度那須塩原市介護保険特別会計予算

反対

高久 好一 議員

保険料を13・3%値上げし、月5100円とすることに反対。新規入所は要介護3以上に限定し、保険料が年金から天引きされても待機者が263人おり、必要な人が利用できない。障がい者は65歳から介護保険が優先、1割負担を義務付け、障がい者を苦しめる制度となる。

賛成

おおの
大野 恭男 議員

第6期那須塩原市高齢者福祉計画の初年度に当たり、計画の着実な実現に向けて安定した事業運営を行うため、精査・積算して計上したものの、保険給付費は、対前年比7%増、年々増え続ける介護事業費に対応しているものであり、適正な予算と判断し賛成する。

議案第31号 那須塩原市介護保険条例の一部改正について

反対

たかく
高久 好一 議員

4月から保険料の13・3%の値上げには反対する。

保険料が払い切れず、3倍の利用料を課されている方が述べ75名、施設入所待機者が263人おり、保険料が年金から天引きされても利用できず困っている。

早急な施設整備と必要な人が使える介護を求める。

賛成

かねこ
金子 哲也 議員

介護保険制度を継続的かつ安定的なものにするため、また、介護を必要とされる方への適切なサービスの提供を行うためにも、本案は適切であると理解し賛成する。

請願・陳情審議結果

3月定例会で審議された陳情の結果は次のとおりです。

区分	受理年月日	件名	提出者住所・氏名	結果
陳情	H26.11.20 (第1号)	給水区域の指定及び公営水道の敷設に関する陳情	那須塩原市関谷1658-18 日の出東自治会 会長 舘 治夫	不採択

議会用語解説

【請願・陳情とは？】

請願は、国や地方自治体等の公共団体に対し、その団体が担当する事項への希望を申し出ることです。地方議会では、議員の紹介により誰でも請願者として請願書を提出できます。

陳情は、請願とは異なり議員の紹介は不要ですが、法律上の権利行使が保障されたものではなく、その取り扱いが各議会によって異なります。

当議会では陳情であっても、議会運営委員会の判断のもと、請願と同様の処理を行っております。

なお、請願・陳情を「採択」した議会は、その実現に向けて法的拘束力は課されませんが、政治的・道義的責任を負うこととなります。

請願・陳情の提出のしかた

市民の皆さんの意見・要望等について、市議会へ請願及び陳情を提出する制度があります。

当市議会では、定例会を年4回（3・6・9・12月）開催しています。それぞれの定例会開会の10日前までに提出されたものが、その定例会で審議されます。

【請願・陳情は、次の要領で提出してください。】

- ◎あて先（那須塩原市議会議長あて）、提出年月日、及び趣旨・理由等を簡潔に書いてください。
- ◎住所・氏名をはっきり書いて、必ず押印してください。
- ◎請願を提出する場合は、様式に従って紹介議員（那須塩原市議会議員）の記名押印が必要になります。
- ◎請願者・陳情者が多数のときは、代表者を決めてください。

※受理されたものは、関係する委員会で審査しますので、複数の項目にわたる場合は、別々の請願・陳情として提出していただくことがあります。
※必要により図面（その他資料）を添付してください。

詳しくは議会事務局までお問い合わせください。
(☎0287-62-7181)

請願(陳情)内容
(趣旨、理由を書いてください。)

平成 年 月 日 _____

那須塩原市議会議長あて _____

〇〇に関する請願(陳情) _____

紹介議員 _____ 印 _____

(陳情の場合、紹介議員は必要ありません。)

請願(陳情)者 _____

住所 _____

氏名 _____ 印 _____ 他 _____ 名 _____

各議員の議案に対する賛否の状況

賛否の分かれた案件と、陳情の採決結果を記載しています。そのほかの案件は全員賛成で可決されました。

議案	TEAM那須塩原								五峰クラブ				公明クラブ			志絆の会		敬清の会		かがやき		日本共産党	採決結果					
	相馬剛	齊藤誠之	佐藤一則	櫻田貴久	伊藤豊美	松田寛人	君島一郎	人見菊一	中村芳隆	磯飛清	齋藤寿一	金子哲也	若松東征	玉野宏	星宏子	鈴木紀	吉成伸一	平山啓子	鈴木伸彦	眞壁俊郎	植木弘行	大野恭男		相馬義一	藤村由美子	山本はるひ	高久好一	
議案第1号 平成26年度那須塩原市 一般会計補正予算 (第9号)	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	可決	
議案第6号 平成27年度那須塩原市 一般会計予算	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	可決
議案第7号 平成27年度那須塩原市 国民健康保険特別会計予 算	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	可決
議案第8号 平成27年度那須塩原市 後期高齢者医療特別会計 予算	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	可決
議案第9号 平成27年度那須塩原市 介護保険特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	可決
議案第21号 地方教育行政の組織及び 運営に関する法律の一部 を改正する法律の施行に 伴う関係条例の整備等につ いて	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	可決
議案第28号 那須塩原市特定疾患患者 見舞金支給条例の一部改 正について	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	可決
議案第31号 那須塩原市介護保険条例 の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	可決
陳情第1号 給水区域の指定及び公営 水道の敷設に関する陳情	×	×	×	×	×	×	×	議長	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	不採択

【○】は賛成 【×】は反対 【欠】は欠席 【不】は不在席

委員会の主な審査

予算常任委員会

■平成27年度那須塩原市一般会計予算 〈議案の概要〉 新市誕生10周年の節目を迎え、人々から選ばれるまちづくりの実現に向けて、事務事業推進のキーワードを「未来への投資」とし、次の時代に力強い一歩を踏み出していく予算を編成。

これまで蓄積した貴重な財源を活用して、将来に向けた施策に重点を置き、優先すべき施策、課題、事業を明確化するとともに、放射能対策などの喫緊の課題への対応、市債の抑制など持続可能な行政運営への取り組み、市長公約についても引き続き多くの事業を計上し、当初予算総額を452億7千万円とするもの。

質疑 ふるさと寄附に関する収支は、どのように見込まれているか？

答弁 寄附金として1035万円を見込んでいる。支出については、システムサイト運営に対する委託料、返礼品代や送料を含めた配送手配の委託料にかかる見込みで、入った額の5・2%が残る計算である。

質疑 国際交流推進費、海外都市交流の保険料や渡航委託料の内容は？

答弁 オーストリアのリンツ市を訪問し、姉妹都市締結に向けた事務的な話し合いをするために、副市長、市議会議員、随員職員の名分の費用を計上している。

質疑 新規の小中学生社会体育活動支援補助金100万円の内容は？

答弁 スポーツ少年団が全国大会に出場する場合、個人・団体を問わず旅費の一部補助を想定している。

質疑 敬老事業で配布する2千円の券は使い勝手が悪いと聞くが、予算を決める際に見直しをしたか？

答弁 商工会などに働きかけ、全市で共通して使えるようなものを引き続き検討していきたい。

質疑 畜産フェアが10周年の冠事業で増額になっているが、イベントでどのように使うのか？

答弁 出店団体で少しイベントを大きくしてもらおうこと、焼肉のチケット購入者へのお土産を考えている。

質疑 巻狩まつりは、10周年の冠事業で上乗せになっているが、どのような内容を考えているか？

答弁 ラジオ局中継のほか、誘導員などにも衣装を着せて、イベントの雰囲気醸し出すことも考えている。

質疑 那須塩原駅周辺地区都市再生整備計画検討調査業務の内容は？

答弁 現況調査や、街を再生し賑わいを創出するには、どういふものが必要なのか検討するものである。

質疑 明治の森・黒磯の用地が無償譲渡されるということだが、駐車場が狭いなどの改良も考えられるか。

答弁 サッカー場や青木邸などがあり、移管になれば、黒磯から板室までの拠点として十分活用できる。

〈委員会の結果〉 賛成多数により可決すべきものと決した。

■平成27年度那須塩原市国民健康保険特別会計予算 〈議案の概要〉 平成25年度の決算、医療技術高度化などによる平成26年度の医療給付状況などを分析し、予算を計上するもの。

質疑 財政調整基金の主な用途は？

答弁 療養給付費、医療費のほか、人間ドックなどの保健事業にも使うことができる。

〈委員会の結果〉 賛成多数により可決すべきものと決した。

■平成27年度那須塩原市介護保険特別会計予算 〈議案の概要〉 第6期市介護保険事業計画の初年度にあたり、計画の着実な実現に向けて、円滑で安定した事業運営を行うための予算を計上するもの。

質疑 社会保障・税番号制度に伴うシステム改修とは、税システムの中で介護の必要な人をつかんでいくということなのか？

答弁 他システムとの連携により、データ共有のための改修である。

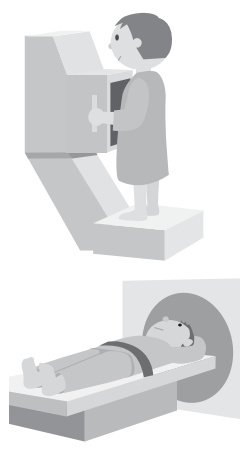
〈委員会の結果〉 賛成多数により可決すべきものと決した。

■平成27年度那須塩原市墓地事業特別会計予算 〈議案の概要〉 赤田霊園1号・2号墓地、塩原温泉さくら公園墓地の適正管理を行うための予算を計上するもの。

質疑 さくら公園墓地の外灯LED化は何基を予定しているのか？

答弁 3灯全部を予定している。

〈委員会の結果〉 全員異議なく可決すべきものと決した。



■平成27年度那須塩原市下水道事業特別会計予算

〈議案の概要〉 市総合計画実施計画の事業を重点的に実施し、市街地周辺の生活環境向上と、公共用水域の水質保全を図るための予算を計上するもの。

質疑 水処理センター施設整備費の新規内容は？

答弁 黒磯水処理センター管理棟は、耐震基準を満たしてなく、補強では大規模修繕になるため、新管理棟建設の基本設計を行うものである。

塩原水処理センターの最終沈澱池・用水減菌設備更新工事は、経年劣化のための長寿命化計画によるものである。

〈委員会の結果〉 全員異議なく可決すべきものと決した。

■平成27年度那須塩原市水道事業会計予算

〈議案の概要〉 安心安全な水の供給継続のため、市水道事業基本計画に基づき、老朽管更新、配水管や施設整備を進めるとともに、災害対応力強化や環境配慮を踏まえ、効率的な資産管理を实践するための予算を計上するもの。

質疑 石綿セメント管更新事業は、どの地域の更新工事になるか？

答弁 これまで塩原地区、西那須野地区を進めてきた。これから黒磯地区の市街地を進める。

〈委員会の結果〉 全員異議なく可決すべきものと決した。

総務企画常任委員会

■那須地区消防組合の設立について

〈議案の概要〉 平成27年10月1日から、本市、大田原市、那須町の消防等に関する事務を共同処理するため、那須地区消防組合の設立に協議することについて、地方自治法の規定により、議会の議決を求めるもの。

質疑 新しくできる那須地区消防組合規約は、大田原地区広域消防と黒磯那須消防の組合規約と変わるか？

答弁 今ある二つの消防組合と同じである。

〈委員会の結果〉 全員異議なく可決すべきものと決した。

福祉教育常任委員会

■那須塩原市ホースガーデン条例の制定について

〈議案の概要〉 屋内馬場施設を有効活用し、乗馬を通じてスポーツ活動の推進及び健全な心身の育成を図り、また乗馬事業を行うことで、市のブランドイメージを高め、定住促進につなげることを目的として条例を制定する。

意見 条例には利用できる人や1日に乗馬できる人数の記載がないが？

答弁 詳細を規則などで詰めていきたいと考えている。利用は市民を優先し、個人と団体利用のパターンで、現時点では約50〜80名が1日あたりの上限という試算をしている。

〈委員会の結果〉 全員異議なく可決すべきものと決した。



ホースガーデン視察の様子

■那須塩原市いじめ問題再調査委員会条例の制定について

〈議案の概要〉 いじめ防止対策推進法の規定に基づき、いじめに関する重大事態の再調査を行う市長の附属機関を設置する条例を制定する。

意見 5人以内の委員とは、法律、医療、教育、心理、福祉の5部門で5人と考えているのか？

答弁 現時点では、弁護士、医師、臨床心理士を基本に、いじめに関する教育関係者などを想定している。

〈委員会の結果〉 全員異議なく可決すべきものと決した。

■那須塩原市子ども・子育て未来プランについて

〈議案の概要〉 子ども・子育て支援新制度の本格施行に伴い、これまでの子ども施策を分析・評価した上で、新たな課題や住民ニーズに的確に答え、施策の総合的な推進を図る。

意見 子どもの貧困対策など、子どもが最善の状況の中で、最善の利益が得られるよう対応してもらいたい。

〈委員会の結果〉 全員異議なく可決すべきものと決した。

■那須塩原市いじめ防止基本方針について

〈議案の概要〉 いじめ防止対策推進法及び那須塩原市子どもの権利条例の規定に基づき、いじめの防止、早期発見、対策を総合的、効果的に推進し、取組の一層の充実を図る。

意見 学校内で起きる生徒間同士のいじめに限定しているのか？

答弁 地域で起きる事態にも対応しなければと考えている。保護者会やPTA役員会、学校評議員会などへも積極的に周知を図っていききたい。

〈委員会の結果〉 全員異議なく可決すべきものと決した。

産業環境常任委員会

■那須塩原市牛乳等による地域活性化推進条例の制定について

〈議案の概要〉 全国有数の生乳生産地として、市・生産者・事業者・市民それぞれが創意工夫により、牛乳及び乳製品の消費拡大と普及を促進し、地域活性化を図ることを目的として条例を制定する。

質疑 本市が観光地という、独特の地域であることの検討はされたか？

答弁 本市産の牛乳を知ってもらふことは重要だと思いが、販売所が少

なく、ミルクスタンドができればいいと考えている。また、レシピコンテスト優秀作品を旅館で提供してもらってもいいと思っている。

〈委員会の結果〉 全員異議なく可決すべきものと決した。



4月1日に行われた牛乳で乾杯セレモニー

建設水道常任委員会

■那須塩原市屋外広告物条例の制定について

〈議案の概要〉 県北地域の玄関口である那須塩原駅周辺、塩原・那須温泉方面への幹線道路等沿線における屋外広告物の色彩を規制し、良好な景観の形成と本市のイメージアップを図るため、県から事務の移譲を受け、本市独自の条例を制定する。

質疑 間違いなく違反とわかる看板等について、説明会等はどうな方針で行うのか？

答弁 看板設置事業者に対して、2月に4回の説明会を実施した。来ていない事業者が相当数いるので、通知、ホームページ、広報等を利用しながら、随時説明会等を実施する考である。

〈委員会の結果〉 全員異議なく可決すべきものと決した。

■那須塩原市水道基金条例の一部改正について

〈議案の概要〉 那須塩原市板室温泉地区水道基金を廃止し、鳥野目浄水場小水力発電設備管理基金を新たに設置するため、条例の一部を改正するもの。

質疑 小水力発電の売電料は？

答弁 年間230万円の売電収入を予定している。

質疑 基金の運用はどのようなものか？

答弁 小水力発電設備本体と、関連設備の維持管理及び更新に充てる。

〈委員会の結果〉 全員異議なく可決すべきものと決した。

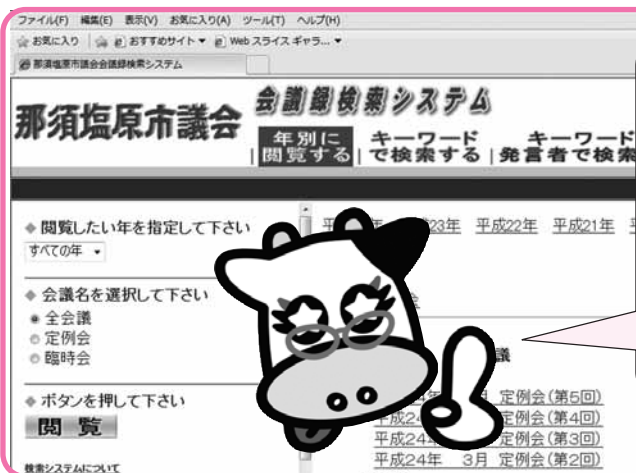
INFORMATION

【会議録検索システム】稼働中!

会議録検索システムとは、定例会や臨時会の本会議における発言内容を、「開催年」、「キーワード」、「発言者」などで簡単かつ迅速に見つけ出すことができるものです。

市議会ホームページ

(<http://www.city.nasushiobara.lg.jp>)から、ぜひご利用ください。



ここが聞きたい!

●会派代表質問に4会派、市政一般質問に12議員

3月3日に会派代表質問、4日から6日までの3日間に市政一般質問が行われました。それぞれの議員の様々な課題に対する活発な質問内容の一部を要約し掲載いたします。なお、各議員の掲載内容は、質問した議員自らが項目・問答の内容を選定しています。

3月3日

- ① TEAM那須塩原【君島 一郎 議員】 11
(1)市長公約について (2)那須地区消防組合について (3)市政運営方針について (4)国政・県政との連携について
- ② 五峰クラブ【齋藤 寿一 議員】 11
(1)平成27年度予算編成の基本的な考え方と運営方針について
- ③ 公明クラブ【鈴木 紀 議員】 12
(1)市政運営・定住促進計画施策について (2)国民健康保険の運営を県移管について (3)那須塩原・地方創生戦略について
- ④ かがやき【山本はるひ 議員】 12
(1)市政運営方針と予算編成の考え方について (2)合併10周年の検証と「新市建設計画」の変更について (3)平成27年度事業について

3月4日

- ① 佐藤 一則 議員 13
(1)「道徳」の教科化について (2)水道事業について (3)下水道事業について
- ② 藤村由美子 議員 13
(1)市民協働のまちづくり推進のための指針と仕組みづくりについて (2)黒磯駅前活性化プロジェクトについて
- ③ 櫻田 貴久 議員 14
(1)本市の観光振興と活性化について (2)本市のインバウンドの取り組みについて (3)本市の発達障害児の支援について (4)市道湯街道2号線と日新中学校の学区内の道路整備について
- ④ 星 宏子 議員 14
(1)更なる子育てサポートを (2)児童・生徒の緊急搬送時の情報の共有化について

3月5日

- ⑤ 金子 哲也 議員 15
(1)学校教育について (2)障がい者就労支援について
- ⑥ 相馬 剛 議員 15
(1)田園空間博物館について (2)小学生のスポーツ環境について (3)くろいそ運動場野球場について
- ⑦ 人見 菊一 議員 16
(1)農業行政について (2)消防行政について
- ⑧ 齊藤 誠之 議員 16
(1)本市の「祭り」と「イベント」について (2)教育行政について (3)道路行政について

3月6日

- ⑨ 伊藤 豊美 議員 17
(1)稲作農家の体質強化緊急対策事業について (2)那須地域定住自立圏構想について (3)隣接する市町にまたがる圃場整備について
- ⑩ 高久 好一 議員 17
(1)国民健康保険について (2)子育てや介護支援制度等の安全について (3)介護行政について (4)防災、減災に向けて (5)農業支援に向けて
- ⑪ 鈴木 伸彦 議員 18
(1)市町村合併について (2)下水道区域変更について (3)那須塩原市牛乳等による地域活性化推進条例の制定と牛乳の消費拡大について
- ⑫ 平山 啓子 議員 18
(1)防災対策について (2)「ケアラー」支援について (3)食品ロス削減を目指す「フードドライブ」について

INFORMATION

インターネット録画映像配信中!

各議員の質問内容は、市議会ホームページからご覧いただくことができます。本会議中は生中継も配信していますので、ぜひご利用ください。



※この議会中継は那須塩原市の公式記録ではありません。公式記録は会議録でご確認ください。

【3月定例会インターネット中継アクセス数 のべ 1,707人】

会派代表質問&市政一般質問

市長就任から3年余り

公約はどの程度達成できたか



君島 一郎 議員

ダッシュアップをとってもらいたい。

答 市長 リーダッシュアップをとるため努力をする。

市政運営方針について

問 首都機能バックアップ・キャンブ那須構想の進捗状況と栃木県との連携は。また、自主防災組織の結成、育成及び活動状況はどのようになっているか。子育て応援券とはどのようなものか。

答 市長 首都機能バックアップ・キャンブ那須構想については、国の動向を注視し、県との協議の中で、具体化できるよう努力を続ける。

問 三年数カ月前の市長選挙公約をどの程度達成できたと考えるか。

答 市長 公約は44事業を掲げており、全事業に着手し実施しているところである。このうち6事業は、既に目的を達成している。このほか継続している事業もあるので、公約事業は目的を達成している。

問 公約の中に、民間並みの人事制度に関する職員基本条例がうたわれているが、条例制定がされていない。進捗状況は。

答 総務部長 人事評価制度の導入というところで、平成22年度から姿勢適性評価を導入しており、実績評価も平成28年度から導入していく。このようなことから基本条例は制定しなくてもよいとの判断である。

那須地区消防組合について

問 本年10月1日に設立される那須地区消防組合は、市長にリー

答 市長 県議時代は、みんなの党に参与していたが、市長になってからは一線をもっていた。無所属の首長として務めていく。

国政、県政との連携について

問 昨年みんなの党が解党したが、今後どのように国・県との連携をとるのか。

答 市長 県議時代は、みんなの党に参与していたが、市長になってからは一線をもっていた。無所属の首長として務めていく。

問 子育て応援券は、0歳から2歳児を対象に、一人当たり2万4千円のチケットを保護者に給付するものである。利用できるサービスは、保育園の一時預かり等を想定している。

答 市長 子育て応援券は、0歳から2歳児を対象に、一人当たり2万4千円のチケットを保護者に給付するものである。利用できるサービスは、保育園の一時預かり等を想定している。

平成27年度予算編成の基本的な考え方と運営方針について

那須塩原市観光局の設立にあたって



齋藤 寿一 議員

問 那須塩原市観光局の設立の概要を伺う。

答 市長 観光振興センターの敷地面積は、からくり時計跡地部分も含めて4171.5㎡、改修工事費は1209万6千円で契約している。

問 産業観光部長 観光局は市内の3つの観光協会と市が構成員となる組織。市全域の観光戦略の構築や告知宣伝等を実践していく。

答 産業観光部長 観光局は市内の3つの観光協会と市が構成員となる組織。市全域の観光戦略の構築や告知宣伝等を実践していく。

問 牛乳等による地域活性化推進事業 牛乳で乾杯条例の制定の趣旨と目的について伺う。

答 市長 牛乳生産者、乳製品製造販売事業者、市民、市の役割をそれぞれ定め明らかにし、創意工夫により役割を果たすことが重要だと考え条例として制定するもの。

問 事業推進するための主な事業について伺う。

答 市長 市誕生10周年記念イベントでの乾杯セレモニーやコースター配布、市内高等学校や公民館実施の調理実習時の食材としての牛乳・乳製品の提供、牛乳レシピコンテストの実施、那須拓陽高校との共同開発による市オリジナル乳製品の開発、研究等を考えている。

定住促進キックオフイベント

問 開催時期・場所について伺う。また、イベントの目的と効果について伺う。

答 市長 5月9日(土)池袋サンシャインシティで開催予定。

問 定住促進のターゲットである首都圏の子育て、若者世代を中心に、本市の魅力ある地域資源や住宅、雇用子育て、教育等の暮らし情報を紹介し、本市の認知度向上、交流促進を図るプロモーションを行う。また、官民一体の事業運営を行い、定住促進に向け市全体で取り組む機運や市への愛着心の醸成を図る。

答 市長 効果としては、今回のイベントを東京FMと連携して行うこと等により、本市の認知度向上に大きく貢献するものと考えられる。また、本市に興味やゆかりのあるターゲットへダイレクトメールを送付し、招待する予定であり、来訪や移住のきっかけづくりにもつながると考えている。

少子高齢化、人口減少の克服と、東京圏への一極集中の是正

那須塩原市地方創生戦略について



鈴木 紀 議員

委託しての詳細の現状分析、戦略の構築、対象者の選択、これらを踏まえた営業活動を実施し、現実味のあつた誘致に向けていきたい。

問 結婚生活に関してどのような支援制度を設定したのか伺う。

答 市長 県が設立したとちぎ未来クラブと連携し、市に結婚サポート事業や、とちぎ子育て家族応援事業に取り組んでいる。

問 企画部長 定住促進という観点から総括する部署について検討しなければならない。

小中一貫教育について
問 今後のスケジュールと内容等について伺う。

答 教育長 28年度より全市において小中一貫教育を開始予定。27年度は準備期間。中学校区における教育目標・目指す児童生徒像の設定等、4つの必ず実践する事項について各中学校区が準備を進める予定。

国保の財政調整基金保有額について
問 国保の財政調整基金保有額の使いは。

答 保健福祉部長 26年度に税率、国保税の引き下げをした。引き下げ期間は26、27、28年度の3年間を財政計画の期間として税率を下げる。その収減の穴埋めに充てる。

問 産業観光部長 企業誘致の奨励制度を一つの柱に、雇用創出に向けた事業展開も考え、早い時点で工場誘致条例の改正を思っている。

答 サテライトオフィスの誘致に関する取り組みは、産業観光部長 27年度から誘致に向け具体的に、専門家に業務

問 総合戦略について、どのように検討して策定するのか伺う。

答 市長 定住促進計画を改定、平成27年度から31年度までの5年間の総合戦略とし、毎年度定期的に必要の見直しを行っていく。

問 企画部長 定住促進計画の7つのKはそのまま、シティプロモーション課に移住促進センターをつ

答 市政運営、定住促進計画施策
雇用創出について、市の取り組みは。

「このまちに生まれてよかった、住んでよかった」

未来への投資(予算)は市民のためになっているか?



山本はるひ 議員

27年度の主要な事業について
問 地域公共交通の利便性向上については高校生以下と交通弱者を分けて子どもたちにはスクールバスを、シニアや障害のある方にはかつてあつたようなタクシー券の発行をすべきと思うが、どう考えているか。

答 市長 路線バスと本市のゆきバス、予約ワゴンバスが運行している。今後も公共交通機関が連携して利用者が使いやすい交通網の整備を目指していきたいと考えている。

問 姉妹都市交流と国際交流の促進と市民のメリットについて、またリンツ市との姉妹都市提携は10月に結ぶのか伺う。

答 市長 市民への異文化に触れるきっかけの提供、異文化理解を深める要因となる。

問 企画部長 リンツ市との姉妹都市提携については、10月にできるかどうか不透明な状況である。

答 定住促進につながる馬場事業の具体的な内容を伺う。

問 教育部長 乗馬はハイグレードというイメージで、ホースセラピーなど行政中心に行うことは優位な評価を得られると思うので、試行の中で検証しながら、外へアピールできるように検討していきたい。

答 企画部長 ホームページは市の行政情報をメインに提供している。地域ポータルサイトは市民みずから情報発信できるものだと思う。

問 合併10周年の検証を行ったか、それは27年度予算にどのように反映しているか伺う。

答 市長 10周年の検証は行っていないが、新市建設計画の改定の際主要事業等について検証をした。平成27年度予算は、優先すべき施策や事業を明確化し、独自の施策を重点的に予算計上した。

問 合併のメリットについて市は情報発信をきちんとしてほしい。ホームページや広報なすしおばらで知らせてうまく伝わっていないと思う。市民との情報の共有化は重要なことだが、市のホームページと地域ポータルサイトの関係は。

答 企画部長 ホームページは市の行政情報をメインに提供している。地域ポータルサイトは市民みずから情報発信できるものだと思う。

問 合併10周年の検証を行ったか、それは27年度予算にどのように反映しているか伺う。

答 市長 10周年の検証は行っていないが、新市建設計画の改定の際主要事業等について検証をした。平成27年度予算は、優先すべき施策や事業を明確化し、独自の施策を重点的に予算計上した。

未来を開く主体性ある日本人を育成するため

道徳性を養うための道徳教科化は



佐藤 一則 議員

水道事業について
問 平成26年度は、那須塩原市水道事業認可の後期であることから、現状と課題について伺う。

答 市長 有収水量が横ばいに対し、配水量が微減していることから有収率は向上している。平成28年12月検針分以降の料金から格差が解消される。水質管理や危機管理は民間業者への包括的業務委託により、安全で安心な水が効果・効率的に供給できていると考える。課題の収益減少、水道管の更新や大規模自然災害対策にも取り組んでいる。

下水道事業について

問 新栃木県生活排水処理構想により整備が進められている下水道事業の現状と課題について伺う。

答 上下水道部長 整備率、有収水量は増加している。発生汚泥は全量を資源化工場で焼却し、セメント原料として安全に利用されている。料金体系は統一化に向け審議している。黒磯・塩原水処理センター等の運転、維持管理を民間業者に包括的に委託し、技術力を確保して、放流水管理や停電・大雨時等の非常時には24時間体制で万全を期している。大規模な災害、事故発生時の対策として施設の耐震化や長寿命化に取り組み安全確保に努めたい。

1-市政一般質問

協働のまちづくりを推進するにあたり、市民活動の情報を一本化し、

市民活動センターにコーディネーター配備を



藤村由美子 議員

問 市民協働のまちづくり事業は3年を限度に補助金を交付するもの。収益を上げられない公益性の高い事業に対し、市も協働し続ける覚悟が必要では。

答 企画部長 今後制度の見直しも行いながら進めていきたい。多くの市民が地域活動に参加しやすくするために、行政の縦割りを超えて市民活動の情報窓口を一本化できないか。

問 副市長 市民活動センター設置について、提言を重く受け止めてしっかりと検討したい。

駅前活性化プロジェクトについて

問 まちづくり市民投票の実施結果は。

答 産業観光部長 オンライン投票が271人、用紙投票が7708人、合計で7979人だった。

問 自由記述意見にはどのような意見があったか。

答 産業観光部長 飲食店やカフェ等を充実させる、子どもや子育て世代が利用しやすい仕組みや交流の場の設置、駐車場の確保などの意見が多く寄せられた。

問 市民投票の結果は今後どのような生かされるのか。

答 産業観光部長 報告書に反映され今後とも協働の体制で実施する。

問 市の施策にかかわる市民ボランティアにはどのようなものがあるのか。

答 市長 主なもので、企画部では広報モニター、総務部では自主防災組織、生活環境部では防犯パトロール、保健福祉部では生きがいサロン、産業観光部では巻狩まつりの運営、教育部ではスクールガードなどがある。

問 市民活動センターはどのように検討が進んでいるか。

答 市長 協働のまちづくり推進協議会の調査研究部会において、市民への提言に向けた協議を行っている。

問 市民活動の悩みは行政に届いているか。

答 企画部長 自治会活動の中で高齢化が進んで組織の維持が難しいという声を聞いている。

2-市政一般質問

「こつぱんの温泉100選」に塩原温泉、板室温泉

本市の観光振興と活性化について



櫻田 貴久 議員

問 本市の温泉地が100選に選ばれた要因について伺う。

答 市長 昨年度からJR東日本とタイアップして実施した電車内の中吊りポスター等による告知など、首都圏を中心としたマーケティングへの訴求が功を奏したものと考える。

問 那須塩原市観光局が市の観光振興をどのように進めていくのか。

答 市長 設立後は、観光戦略の構築と、告知宣伝、観光地の品質管理等をトータルでコーディネートし、観光の振興を推進していく。

問 インバウンドの取り組みについて

問 本市のインバウンドに対する基本方針について伺う。

答 産業観光部長 富裕層の個人客に照準を絞り誘客に努める。一方で、増加する外国人と地域の問題や日本人観光客への影響等が出ていく観光地もあるようで、留意したい。

答 市長 極端に進めすぎると受け入れがでない。国内客を最優先、その次にインバウンドと考える。

問 発達障害児の支援について

問 現時点での特別支援教育の成果と課題は。

答 教育長 各学校での一人一人に応じた指導により、学校生活や学習活動に意欲的に取り組めるようになり、自己有用感をもてるようになったという報告を多く受けている。課題としては、教室環境等の整備や、教員の育成等を、さらに充実させていくことが重要と考える。

問 発達障害児が社会参加し自立していくための今後の取り組みは。

答 保健福祉部長 子ども未来部の発達支援担当部署において、全てのライフステージを一貫してサポートできる体制を構築し、発達に障がいのある子どもが健やかに育ち、地域において安心して生活ができるよう取り組んでいきたい。

問 市道湯街道2号線と日新中学校の学区内の道路整備について

問 日新中学校の学区内における今後の道路整備について伺う。

答 建設部長 市道湯街道2号線の道路改良のほか、市道石丸鍋掛線の舗装修繕や、市道下豊浦一分水線の歩道整備などを予定している。

子ども未来部創設

更なる子育てサポートを



星 宏子 議員

問 近年、子どもを取巻く環境も、大人社会を反映するかのようになり複雑化し、学校において教職員の負担も大きくなっている。問題を抱える児童生徒の課題解決を図るためのコーディネーター的な存在が教育現場で求められていることから、本市においてもスクールソーシャルワーカーが必要であると考え、市の考えを伺う。

答 教育長 スクールソーシャルワーカーの配置については1名、教育委員会学校教育課内に配置を予定している。

問 適応指導教室に市採用のスクールカウンセラーも必要であると思うが市の考えを伺う。

答 教育長 相談体制を更に手厚くすることは必要だと感じている。現在、児童サポートセンターに心理判定員が1名、臨床心理士が2名、

作業療法士1名を配置している。学校との連携も重要であり、スクールカウンセラーの配置、心の教育相談員の整備を含めて児童サポートセンターの役割を前向きに考えていく。

問 貧困による教育格差のないよう地域資源を活かした学習支援の取組を伺う。

答 市長 生活に困窮する世帯の生徒などを対象とした学習支援事業を予定しており、平成27年度当初予算に経費を計上した。

問 生徒の緊急時の学校の対応について高学年からの心肺蘇生法講習会の実施について伺う。

答 教育部長 文部科学省で、心肺蘇生法の学習をする対象は概ね10歳以上という規定がなされているので、本市についても実施について研究していきたい。

問 群馬県渋川市では、病气やけがで緊急搬送される際、学校と消火も安心カード』を作成し、活用している。本市版の作成について伺う。

答 教育部長 『安心カード』と同じ役割を持つ引継用シートを用意している学校は小学校で8校、中学校で6校。今後各校の養護教諭等と協議を重ねて緊急時により的確に医療機関につなぐ体制を整えていく。

読書教育・マナー教育・情操教育の現状と取り組み

未来のため学校教育は今、何をやるべきか



金子 哲也 議員

マナーを身につけ、モラルを大切に
する態度を今後も大事にしていきたい
、育てていきたいと思っている。

問 市が誇る那須野が原ハーモニ
ーホールのパイプオルガンを利用
した音楽に触れる体験学習ができな
いか。

答 教育長 平成26年度から、毎年
4月の第3日曜日の家庭の日に、
パイプオルガンコンサートが実施さ
れている。今後、教育課程の中でど
のように扱えるかについては、関係
機関との調整も含めて研究してみた
いと思っている。

問 平成27年度からいよいよ稼働す
る那須塩原市ホースガーデンを
フルに活用して、馬と触れ合う人づ
くりの体験教育をどのように行うの
か。

答 教育長 乗馬教室の内容が乗馬
だけではなく、厩舎作業や馬と
の触れ合いを大切にした動物介在活
動を行うことから、市内の小中学校
や適応指導教室を中心に、授業や学
校行事などを利用して、乗馬教室を
活用していきたいと考えている。

問 本を読む教育、本を読むチャン
ス、物を考える時間、情操と思
考する教育の現状と取り組みは。

答 教育長 豊かな心を育むための
読書活動の推進を行っている。小中
学校全校での朝の読書活動を実施す
るとともに、読み聞かせや市の図書
館との連携を行っている。

問 これからの社会と子どもたちの
未来に向けて、モラルを重視し
たマナー教育が重要かつ必要なので
はないだろうか。教育現場の状況と
今後の取り組みは。

答 教育長 基本的には日常生活の
中で、随時学んでいくものである
と考えている。道徳の時間だけで
はなく、各教科の授業や特別活動、
朝の会や帰りの会、給食や清掃の時
間を生かし行うなど、全ての教育活
動を通じて行う道徳教育を核として、

小学生のスポーツ環境

教職員の係わりをさらに充実したものに



相馬 剛 議員

問 教職員のスポーツ少年団指導者
登録の割合と、競技種目や学校
によって差がある要因は。

答 教育長 教職員の指導者登録は
48・2%で、競技種目の専門性
や学校の教員配置によって差はある
ものの、教員の部活動への係わりは
増えている。子どもたちの運動離れ
が進んでいる現状では教員の係わり
は重要であるが、多忙感も増加傾向
にあり、積極的に取り組めるような
条件整備も必要だと思っている。

指導者の資質向上のため、スポー
ツ医学やコーチング、安全管理の講
習も行っている。

問 平成27年度設計に当たり、硬式
野球に対応し、安全性や公認規
格を考慮した、バックネット裏、内
野席、外周フェンスなど整備の具体
的内容、大会規模の想定は。

答 教育部長 現時点の計画では、
バックネット裏のトイレ、一
三塁側の応援席、外周フェンスの設
計は予定していない。今後の整備内
容に応じた規模の大会を考える。

問 トイレや応援席がなく大会が開
催できるか、外周フェンスがな
く安全性が確保できるのか。

答 教育部長 現在の計画にないも
のであっても、必要なものは今
後検討しながら考えていく。

問 田園空間博物館の設置経緯・目
的・事業内容は。

答 市長 平成11年、県が計画を策
定し、農水省へ申請、那須野が原
西部地区事業として採択された。

歴史遺産や自然豊かな田園風景の
保全と地域活性化を目的に、21か所
の施設整備を県が行い、市に移管さ
れた。現在142の地域展示物があ
り、市が維持修繕し、7つのコミュニ
ティと関係団体による運営協議会が、
広報誌の発行やサテライト見学会な
どの事業を行っている。

問 田園空間博物館の評価と今後の
展開は。

答 市長 地域活性化に寄与してい
ると評価できるが認知度が低い。
広報活動の拡大と、運営協議会への
支援・協力・連携をしていきたい。

飼料高騰に打ち勝つ対策と後継者対策

畜産酪農業をどのように進めていくのか



人見 菊一 議員

進めており、主食用米にかわって飼料用米や、飼料用稲などへの作物転換を推奨している。

問 畜産酪農家の高齢化と後継者対策として嫁不足の関係を伺う。

答 産業観光部長 婚活支援ということで、那須高原農コンを過去に2回実施している。平成26年度は男性10名に対して女性6名が参加し、2組のカップルが成立している。婚活等の支援については、重点課題の一つという受け止め方をしながら、今後とも積極的に推進してまいりたい。

問 第6次産業化の進捗状況について伺う。

答 市長 現在、市内には3戸の酪農家がチーズやバターなど乳製品の6次産業化に取り組んでいる。

問 消防行政について

答 消防団員確保にどのような対策を講じてきたのか。

答 総務部長 広報紙への掲載、成式でのチラシの配布、自治会長への依頼等による団員募集や、消防祭りでのPR活動等を行ってきた。

問 県南地区と比較するとかなりの差がある手当等についての見直しは必要ではないか。

答 市長 誠心誠意寄り添いながら、お互いの言い分を話し合い、総体として手当等についても考えたい。

問 飼料代を抑える等の市としてできる支援策は何か。

答 産業観光部長 市の支援策の前に、今現在、国としては、水田のフル活用と米政策の見直しを推し

問 過去10年間の当市の畜産酪農家戸数の推移について伺う。

答 市長 平成15年が450戸、平成25年が334戸と10年間に116戸減少している。

問 飼料価格高騰による経営打開対策について伺う。

答 市長 飼料価格高騰は酪農経営の安定化を図るため、水田や耕作放棄地の有効利用活用、輸入飼料から国産飼料への転換を推進し、必要な機械のリース整備や施設整備等の支援策を打ち出している。市としても、国・県と連携しながら支援を行っていききたい。

子ども達への情報モラル教育並びにネット対策

教育行政、生活道路行政について



齊藤 誠之 議員

境で、子ども達が携帯メールの様な画面を使用し、仮想的に携帯電話を利用した際のリスク等を経験させ、9つのコンテンツひとまとめで、小学校3年生以上は年間2時間以上学んでおり、現実起こった場合に被害に遭わない、或いは加害にならない様に、小中学校で学習をしている。

問 子ども達の携帯電話、スマホ対策

答 子どもの携帯電話、スマホ対策

問 子どもの携帯電話、スマホ対策

答 子どもの携帯電話、スマホ対策

問 子どもの携帯電話、スマホ対策

答 子どもの携帯電話、スマホ対策

問 子どもの携帯電話、スマホ対策

答 子どもの携帯電話、スマホ対策

問 子どもの携帯電話、スマホ対策

答 子どもの携帯電話、スマホ対策

問 子どもの携帯電話、スマホ対策

答 子どもの携帯電話、スマホ対策

問 子どもの携帯電話、スマホ対策

答 子どもの携帯電話、スマホ対策

問 子どもの携帯電話、スマホ対策

稲作農家の体質強化緊急対策事業について

本市における支援の状況は



伊藤 豊美 議員

問 隣接する市町との周辺部では道路、排水、その他の整備についてどのように連携を図り事業を進めていくのか伺う。

答 市長 八溝山周辺地域定住自立圏で策定した共生ビジョンにおいて、道路インフラ整備促進の要望活動の事業が掲げられている。こちらにおいて協議ができるかどうかを含め検討していきたい。

隣接する市町にまたがる圃場整備

問 佐野、三本木地区（那須塩原市）、鴻巣地区（大田原市）では、両市にまたがる一体的な圃場整備について話し合いがなされてきている。市境が複雑に入り組んでいるが、どのように対処するのか。

答 産業観光部長 事業規模等から県が事業主体となり実施することとが考えられる。県営事業では行政界をまたがる区域を一つの事業区域として実施した例があり、入り組んだ行政界の整理も可能と聞いている。

問 佐野、三本木地区の圃場整備に当たっては、特段の配慮によりご支援いただくよう強く要望する。

答 市長 全力で協力したいと考えている。個々の権利の集合体でできればなるべくまとめたいただき、市もはつきりとした支援策を全力で打ちたいと考えている。

問 稲作農家の体質強化緊急対策事業について、支援対象農業者は、那須塩原市でどれくらいいるのか。その中で生産コスト低減に取り組む稲作農家の数はどれくらいいるのか。

答 産業観光部長 対象農業者の数は認定農業者である564人と集落営農2団体。去る1月30日締め切りの募集への申込者は235人。

問 那須地域定住自立圏構想について本市は2つの定住自立圏の構成市となつているが、どのようにかかわっていくか伺う。

答 市長 那須地域定住自立圏においては、中心市である本市の地域特性を生かした圏域の推進として、観光、環境、そして公共交通の分野において重点的に取り組む。八溝山周辺定住自立圏においては、本圏域の連携市という立場で各事業を実施していきたい。

ボランティアの中で生じる事故への対応

子育てや介護支援制度の安全について



高久 好一 議員

問 当事者間で解決できないのがこうした問題の通例です。市民が善意で参加するボランティア活動、一括加入で市の使っている日本スポーツ振興センター災害共済とすべき、と思うが市の考えを求めます。

答 保健福祉部長 今ご提案いただいた保険制度の中身を存じ上げない状況です。軽率な発言はできかねるので、その点についてはご容赦いただきたい。

介護保険について

問 国は施設報酬引き下げと職員の処遇改善を発表した。市が保険料を引き上げるなかで、入所施設が不足し、待機者は増え続け市民が困っている。市民への影響と待機者対策の計画を示して欲しい。

答 保健福祉部長 介護保険料については、高齢者の増加に伴う要支援、要介護者数の増加により介護給付費の増加が見込まれることから約13%増の5100円で設定したいと考えている。

問 必要最小限のご負担をお願いするもの。

答 入所待機者は266人おり、平成27年9月までに4つの事業所がサーピスを開始し、合計107床が確保できることから待機者数は減るものと考えている。

問 子育てや介護に参加するボランティアの中で生じる事故には、市の積極的な対応が求められる。ファミリースポーツセンターなどの事故が発生した場合の責任範囲をどう捉えているか。

答 保健福祉部長 市ファミリースポーツセンター利用会則を定めており、当事者であるサポート会員と利用会員間で解決することとしている。市は事故防止の取り組みや当事者間の円滑な解決に向けての調整を行う。ファミリースポーツセンターにおいては損害賠償の保険は当然入っている。介護の分野は、今後ボランティア活動の充実をはかる必要があると考えている。

合併十周年を迎えるにあたり市政を再考し

本市の特性を活かした地域活性化に期待



定の変更は考えているか。

答 上下水道部長 都市計画運用指針より、当該地域は農用地が多数混在していることから、用途地域の指定は難しい。当面の間、人口動向などを見据え、特定環境保全公共下水道として整備を進める。

那須塩原市牛乳等による地域活性化推進条例について

問 本条例の理解を深めるため、牛乳生産本州一になった歴史的背景を普及啓発する考えはあるか。

答 産業観光部長 本条例の制定も、本市の酪農の現状や歴史的背景についても紹介していきたい。

問 牛乳生産本州一だということをもつて条例を制定するに当たり、地域活性化にどのようにつなげていくのか。

答 産業観光部長 条例を市民の皆の応援団になっていただく協働のパートナーづくり。牛乳を活用したうまいものづくり。JRの駅、首都圏へ展開などの売る場づくり。ミルク街道のリニューアルなどによる見せる場づくり。これらを農観商工連携のもと複合的に推進し本市の活性化につなげ、かつ牛乳生産本州一を本市のブランドメッセージにしたい。

問 隣接市町との再合併についてどのように考えているか。

答 市長 新たな合併は本市にとつて財政力の低下が大変懸念されているため、合併よりむしろ、将来を展望した定住促進策の推進のため、計画的な行政運営を最優先し、本市の力を蓄えていくことが重要である。新たな合併については大変否定的な意見を持っている。

問 子育て教育環境等の整った大山小学校周辺の下水道について

答 上下水道部長 大山小学校周辺は近年市街化が急速に進んでいることから水質保全、生活環境の改善を図るためである。

女性の視点を生かした防災対策について

防災士養成事業に多くの女性の参加を



問 女性のための女性を対象とした防災研修の開催について伺う。

答 市長 地域防災における女性の参画は重要であると認識している。まずは防災士養成事業に、より多くの女性に参加できるように考えている。その後、必要に応じ、女性を対象とした研修会を検討したい。

問 市の防災会議に、女性委員を増やす取り組みについて伺う。

答 市長 防災会議の委員定数を10人増やし、45人とする条例改正をした。婦人防火クラブなどから積極的に女性を委嘱していきたい。

問 木造住宅密集地帯をモデル地区として選定し、高齢者世帯などの支援策を検証してはどうか。

答 総務部長 今後、自主防災組織との関わりの中で研究したい。震災時の通電火災防止に感震ブレイカー、転倒家具防止の金具

等の設置に対する負担の考えを伺う。

答 総務部長 即断はできないが、消防とよく相談し勉強したい。

問 防災士が活躍できる場づくりのために、防災士会を設立しては。

答 総務部長 平成25年度から4年間の区切りをつけた事業であり、あと2年ある中で1年度に90名を養成する予定が見えてきた時点で、必要かどうか検討したい。

ケアラー支援について

問 家族の介護や看護に携わる「ケアラー」、10代、20代の子どもや若者が家族を介護する「ヤングケアラー」、「若者ケアラー」の支援策について伺う。

答 保健福祉部長 市内8カ所の地域包括センターを中心に、総合的な相談体制を整え、個別の相談に応じている。介護サービス相談員がきめ細やかな対応に努めている。

フードドライブについて

問 本市の「食品ロス」対策について伺う。

答 生活環境部長 無駄をなくしていくことを地道に続けたい。ボランティア団体等と連携してフードドライブを実施する考えはあるか。

答 保健福祉部長 市が連携して実施する予定はない。

議員政治倫理条例制定

市議会議員政治倫理条例の制定について、平成27年第1回市議会定例会において議員から提案があり、全会一致により可決、同年4月1日から施行されました。

議会活性化検討特別委員会では、この条例制定に向けて、平成25年度に10回、平成26年度に12回の会議を開き、議論を繰り返してきました。

この条例は、「政治倫理基準と請負規制」「資産公開」「問責制度」の3本の柱と、「政治倫理審査会」「住民の調査請求権」の2本の梁を骨格としてつくられています。

議員は市民の代表という自覚を持ち、その人格と倫理の向上に努め、自己の地位による影響力を行使し、特定の利益を得ることのないよう必要な事項を定め、市政に対する市民の信頼を確保し、もって公正で開かれた民主的な市政の発展に寄与することを目的としています。

この条例により、議員は毎年、資産や納税状況の報告書を、議長へ提出することが義務づけられました。

市議会って？Q&A～素朴な疑問にお答えします～

Q 「政務活動費」って、昨年テレビや新聞などで話題になりましたよね。那須塩原市ではどのように使われましたか？

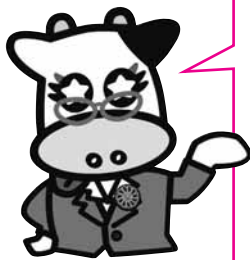


A 那須塩原市議会では、会派に対して一人当たり月2万円を交付し、毎年度末、会派ごとに収支報告書を提出するよう義務付けています。
平成26年度の政務活動費の収支状況は以下のとおりです。

- ◆ 交付額 624万円
議員26名×2万円×12カ月=624万円
- ◆ 支出額 482万2,989円

視察費(参加負担金、宿泊費、交通費など)	387万5,412円
研修費(参加負担金など)	77万 34円
資料作成費(印刷費、プリンターインク代など)	6万8,867円
資料購入費(図書購入費、新聞購読料など)	10万8,676円
- ◆ 返還額 141万7,011円

※ 詳細は議会のホームページでも見るができます。
また、議会の図書室でも閲覧できます。



那須塩原市
牛乳消費拡大
PRキャラクター
みるひい

Q 先進地の視察は、那須塩原市にも各地の議会から来ていますか？



A 平成26年度は、全国各地から21の市議会、135名の議員が視察に訪れました。特に、定住促進計画、農観商工連携事業、子育て支援についての視察が多くなっています。

今後も視察を受け入れることにより、議会からも全国各地に那須塩原市の魅力を情報発信していきます。



第3回議場コンサート

平成27年3月3日(火)、市内在住の演奏家による議場コンサートを開催しました。

3回目を迎えた今回のコンサートは、日取りに合わせて雛まつりコンサートと称して、議場にも2体の雛人形と桃の花を華やかに飾り、那須室内合奏団が奏でるヴァイオリンとチェロの五色の優しい音色が議場を包み、ひと足早く春の訪れを感じる事ができました。

初めて議場を訪れた方からは「とてもよかった。このような機会がないと議場に来るチャンスはなかった。」との感想をいただきました。

これからも市民に親しまれる議会を目指し、議場コンサートを続けてまいります。



議長・市長と那須室内合奏団の5名

【編集後記】

市民のみなさんに市議会に興味を持っていただき、親しんでいただけるよう正確でわかりやすい議会だよりを目標に、2年間編集に携わってまいりました。

今号が、この編集委員では最後の作業となりました。

次号からは、新たな編集委員が議会だよりをお届けすることになります。

議会のあり方とともに、編集委員会も発展させていく必要があります。

多くのみなさんに読んでいただき、ご意見や要望がいただけるようお願い申し上げまして、お礼の挨拶いたします。(高久)

議会だより編集委員会

委員長 高久 好一

副委員長 鈴木 伸彦

委員 藤村由美子 星 宏子

齊藤 誠之 佐藤 一則

松田 寛人 若松 東征

議 会 日 誌	1月	8日 庁舎建設検討特別委員会 22日 議会活性化検討特別委員会 議員全員協議会 27日 静岡県伊東市議会来訪 30日 議会だより編集委員会
	2月	4日 山口県山口市議会来訪 5日 庁舎建設検討特別委員会 議会報告会班長会議 12日 議員全員協議会 16~18日 産業環境常任委員会所管事務調査 (熊本県南小国町ほか) 19日 議会活性化検討特別委員会 20日 議会運営委員会 27日 議会活性化検討特別委員会 27~3月20日 平成27年第1回那須塩原市議会定例会
	3月	3日 第3回議場コンサート 9日 議会運営委員会 産業廃棄物対策協議会幹事会 13日 議会運営委員会 18日 議員全員協議会 庁舎建設検討特別委員会 20日 議会だより編集委員会

議会を傍聴してみませんか

議会定例会は3月・6月・9月・12月に開催されます。

次の6月定例会は6月5日(金)開会予定です。

詳しい内容はホームページでお知らせいたします。➡ <http://www.city.nasushiobara.lg.jp>

◆3月定例会傍聴者数 のべ 50人

♣ 読みやすく、親しみやすい紙面づくりのために、ぜひご意見をお聞かせください。

♣ 議会だよりに関するお問い合わせ・ご意見、または音声版議会だよりのお問い合わせは議会事務局まで。

【E-mail】gikai@city.nasushiobara.lg.jp

【TEL】0287(62)7181